

飲み会ができるその日まで

会員 白井 陽一郎

私は、昔から夏休みの宿題は最後の日にまとめてやる人間だが、この原稿の執筆も締切最終日になって何を書こうか悩んでいる。何か含蓄のある話でもしたいところだが、そのような話も特に思い浮かばず、どうせ誰も読まないだろうと執筆の依頼を安易に受けてしまった半年前の自分を恨みながら、この1年間の出来事を振り返っている。

この原稿の執筆当時である令和2年の年末に、私が弁護士としての業務を開始してからちょうど1年が経った。令和2年は、全世界を巻き込んだ新型コロナウイルス感染症の問題により、多くの人がその影響を受けた年でもある。そのような状況下で、新人弁護士として業務を開始し、感じたことを思いつくままに書いていきたいと思う。

まず、新型コロナウイルスによって、弁護士会の研修は軒並みZoomによるWeb会議となった。新人弁護士研修であるクラス別研修もZoomによる研修となり、クラス別研修後の飲み会も開催することができない状況であった。酒を飲むことが好きな私は、酒を飲みかわしながら同期の弁護士と仲を深める機会が失われて非常に残念に思っている。

そして世間から飲み会が消えたために、飲食店は苦境に立たされているようである。私が、つい最近食事をした店も、年内で閉店する旨の張り紙がなされていた。私の所属する事務所は、倒産事件の多い事務所である性質上、多くの倒産事件に1年目から関与する機会に恵まれた。私的整理から法的整理まで、幅広い倒産事件に関与することができたが、やはり新型コロナウイルスの影響は、いろいろな業界に及んでいる。

倒産事件、特に破産事件では、いろいろな場面に遭遇する。代表者が破産を決断する場面、従業員がある日突然解雇を言い渡される場面。どの場面も当事者にとっては一生の中で一番つらい場面だろう。そのような場面に遭遇するたびに、社会人経験もなく、弁護士として1年目の私は彼らにどう映っているのだろうと考える。ある日突然職を失った人に法律でこうなっているからということだけを説明しても彼らは納得できないだろう。人生がかかっている人間に対して、どのような態度で、どのように説明すればよいのか。終わった後で、あれでよかったのかと悩むこともある。そしてそれは何も破産事件に限ったことではなく、弁護士として人とかかわる以上、ほとんどの事件で直面することだろう。何か書籍で調べられるものでもないため、先輩弁護士の対応を見ながら勉強し、自分で経験していくしかないことなのかもしれない。自分が弁護士として、信頼されるには、法律の勉強はもちろん、どのようなふるまいをしなければならないのか、日々模索しているところである。

そろそろ、紙面の関係で締めたいと思う。ここまで長々ととりとめのない話をしてきたが、それは私が現在お酒を飲みながらこの原稿を執筆しているからではなく、ただ私に文章力がないからだろう。今回のこのリレーエッセイの執筆は非常に貴重な経験をさせていただいたと思う。これから何年か経って、弁護士として一人前になれたなら、ぜひこの原稿を読み返してみたい。その時には居酒屋で同期と楽しく飲み会ができたらいいなと思う。